

令和 7 年 6 月 17 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 4 年度から令和 7 年度	
会 社 名	株式会社 斉 藤 工 務 店	
住 所	〒381-2233 長野市川中島町上氷鉋字諏訪808番地2	
代 表 者 名	代表取締役 斉 藤 由 希 也	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署		
担 当 者 名	斉 藤 美 致 代	
連 絡 先	T E L	026-285-3223
	F A X	026-283-0946
	電子メールアドレス	saitoko.kirara@circus.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	https://saitokomuten.p-kit.com/	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

- ・ 産業廃棄物の発生抑制、廃棄物の分別の徹底と減量化を図る。
リサイクル製品の使用を積極的に行い再資源化に努める。
- ・ 3R実践の取り組みについて、社員や事業に係る一人一人が理解し、実践できるように意識向上を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m³)	180	150	250	180
リサイクル量の推移 (t・kg・m³)	180	150	250	180
売上高の推移 (円)	230,000,000	168,000,000	180,000,000	170,000,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・事務所・工事現場での廃棄物の分別を徹底しリサイクル率を維持する。
- ・施工計画の段階でリサイクル製品の使用が可能か十分考慮し、材料の無駄がない使用方法及び設計を行い排出抑制と再資源化に努める。
- ・社内文書は不要な印刷を避け、なるべくデータとして共有・保管し、用紙使用量削減に努める。紙ベースで必要になる場合は裏紙を使用する。
また、契約や各種申請等電子で行えるものは積極的に利用する。
- ・社内で使用する事務用品はグリーン購入法適合マークのあるものを優先的に取り入れる。
- ・電子マニフェストを導入したため、すでに加入済みの企業とは積極的に活用していく。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度目標値	6年度実績値	5年度実績値	4年度実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生合材	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100